生駒市規則第２３号

生駒市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和４年６月２８日

生駒市長　小　柴　雅　史

生駒市公印規則の一部を改正する規則

生駒市公印規則（平成９年３月生駒市規則第９号）の一部を次のように改正する。

別表の専用公印の表の７の７の項中「乳幼児健康診査」を「母子保健」に改める。

附　則

この規則は、令和４年７月１日から施行する。